

令和5年度 宇宙ビジネスピッチコンテスト等開催業務委託の
公募型プロポーザルに係る説明書

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和5年度 宇宙ビジネスピッチコンテスト等開催業務

(2) 委託業務の趣旨・目的

本県では、宇宙航空研究開発機構（JAXA）や産業技術総合研究所をはじめとする研究機関の集積や、高度なものづくり企業群の立地、都心や海外からのアクセスのしやすさ等の強みを活かし、企業や起業家が宇宙ビジネスを展開する際に選ばれる県となるべく、「いばらき宇宙ビジネス創造拠点事業」に取り組んでいる。

本業務では、県内において、新たに宇宙ビジネスに挑戦するプレーヤーを生み出すために、宇宙ビジネスに関心を持つ事業者や起業家を対象にしたイベントを開催し、ビジネスプラン策定や成長のためのネットワーキング形成等の支援を行っていく。

(3) 委託業務の内容

令和5年度 宇宙ビジネスピッチコンテスト等開催業務委託仕様書案のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

(5) 委託の事業規模

4,999,500円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

なお、この額は、事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

2 応募資格

企画提案競争に参加しようとする者は、以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県への入札への参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員及び資金等の経営基盤を有する者であること。
- (4) 過去に同種・類似の業務を実施した実績を有する者であること。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 担当部局

茨城県産業戦略部技術振興局科学技術振興課 特区・宇宙プロジェクト推進室
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話 029-301-2515 FAX 029-301-2498
電子メール kokusaisenryaku@pref.ibaraki.lg.jp

4 企画の提案

(1) 提出書類及び留意事項

- ア 企画提案提出書（様式第1号） 1部
- イ 資格要件に係る申立書（様式第2号） 1部
- ウ 企画提案書（様式第3号又は任意様式） 1部

以下の全てを記載すること。なお、様式第3号に定めた内容がすべて盛り込まれていれば、任意様式で作成した企画提案書でも差し支えない。

(ア) 実施方針及び手法

仕様書案を基に、業務全体に対する考え方や実施方針、手法、業務趣旨に沿った独自の提案がある場合にはその内容等を具体的に記載すること。

(イ) 実施計画

業務着手から報告書作成まで、作業項目ごとの工程表を作成すること。

(ウ) 業務執行体制

氏名、所属部署、役職名、略歴、専門分野、本業務の遂行に関連する業務実績や資格・スキル等を記載すること。なお、一部業務を再委託する場合には、連携する事業者名や再委託する業務等についても記載すること。

(エ) 見積額

作業項目ごとに数量、単位、単価及び金額を明記すること。なお、見積額には消費税及び地方消費税を含めること。

(2) 提出期限

令和5年8月18日（金）午後5時必着

(3) 提出先

上記3の担当部局

(4) 提出方法

持参、郵送又は電子メールによる。

5 審査

(1) 審査方法

産業戦略部内に設置した審査委員会において、企画提案競争参加者によるプレゼンテーション審査を、以下のア～ウのとおり行う。ただし、企画提案書の提出者が1社のみであった場合には、プレゼンテーション審査は行わず、書面による審査を行う。

なお、審査内容は非公開とし、審査決定についての異議申立ては認めない。

- ア 日時 令和5年8月22日（火）
- イ 場所 茨城県庁内会議室
- ウ 説明時間 15分以内（説明終了後、10分程度の質疑を予定）

エ 留意事項

- (ア) プレゼンテーションは、先に提出した企画提案書に基づいて行うこと。
- (イ) 時間及び詳細な場所は、担当部局から電話又は電子メールにより別途通知する。

(2) 審査時の評価項目

業務の方針及び手法	①事業趣旨の理解度 ②提案内容の的確性 ③提案内容の創造性 ④提案内容の実現性 ⑤工程の妥当性 ⑥見積額の妥当性
業務の実施体制	⑦要員配置等の適切性 ⑧配置要員の専門性及び実績
業務の実績	⑨同種又は類似業務の実績

(3) 審査結果通知

審査結果は、担当部局から電話又は電子メールにより通知する。

6 企画提案競争に係る質疑

企画提案に係る質疑については、下記のとおり受付・回答を行う。

(1) 質問の提出

企画提案競争に係る質問は、(2)の期限までに、電子メールにより質問票（様式第4号）を送付すること。（提出先：kokusaisenryaku@pref.ibaraki.lg.jp）

(2) 質問票の提出期限

令和5年8月10日（木）午後5時まで

(3) 質問への回答

質問に対する回答は、令和5年8月16日（水）までに行う。なお、回答方法は、電話又は電子メールにより行う。

7 その他

- (1) 書類の作成に用いる言語は日本語とし、用いる通貨は日本国通貨とする。
- (2) 契約書の作成を要する。
- (3) 企画提案書の提出後、担当部局によるヒアリングを行うことがある。
- (4) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
なお、提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (6) 企画提案の審査は、提出された内容に基づき行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また、委託金額については、採用決定後、見積合せにより別途決定する。